

**令和5年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**商工観光部**



HIDA CITY  
飛驒市

## 目 次

市内事業所のDX化促進 .....	3
外国人材の活用と生活支援 .....	4
商工業活性化包括支援事業 .....	5
特産品の販路拡大と物産イベントの開催 .....	8
市産品の海外輸出振興 .....	9
クラフトバレー構成市連携によるアメリカへの販路拡大 .....	10
アフターコロナ期における利子補給等の資金繰り支援 .....	11
市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進 .....	12
飛騨古川まつり会館誘客大作戦 .....	13
まつり広場エリアの機能向上の推進 .....	14
飛騨市への企業研修等の誘客促進 .....	15
市民のまちの元気づくり活動の支援 .....	16
薬草を活用したまちづくりの推進 .....	17
ドローンを活用したまちづくりの推進 .....	18
未来へつなぐ景観保全の仕組みづくり .....	19
豊かな自然資源の保全と活用の推進 .....	20
飛騨市観光大使の活用推進 .....	21

## 拡充 市内事業所のDX化促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	補助金
		2,000
		0
(前年度予算 包括補助金 30,000 千円の内数)		0

### 2 事業背景・目的

市では人手不足が深刻な製造業、土木建築業、介護業向けに、業務の効率化を図ることを目的として令和4年度からDX化促進補助制度を設け、DX機器、設備の導入費用の一部を補助しています。

市内事業者の人手不足は全業種に亘っており、業務の合理化、効率化のみならず販路開拓にDXを有効活用したいとの声が寄せられていることから、令和5年度より全業種が利用可能な補助制度へと改定します。

### 3 事業概要

製造業、土木建築業、介護業に限定されていた飛騨市DX化促進補助金の補助対象者を市内商工業者の全業種に拡充し、従来の補助内容に加え、ECサイトの構築を補助対象化します。

また従来キャッシュレス決済機器の導入については電子決済端末導入促進補助金として独立した補助制度としていましたが、DX促進補助金に統合することによりわかりやすい補助制度体系とします。

<DX化促進補助事業>

対象者：市内に事業所を置く商工業者

補助率：1/2

補助上限額：200千円

補助対象費用：ECサイト構築、マーケティング支援ツール、オンライン会議システム、キャッシュレス決済、クラウド活用、カメラ活用遠隔監視システム、在庫管理システム、勤怠管理システム等

※商工業活性化包括支援補助金のメニューから切り離し、単独の予算とします。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.111

## **拡充** 外国人材の活用と生活支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,900	一般財源	3,900	補助金	2,620
			謝礼	472
（前年度予算 3,900）			その他	808

### 2 事業背景・目的

市では、人口減少に伴う労働力不足の解消に向け、市内事業者による外国人技能実習制度の活用や実習生の生活支援に取り組んできましたが、現在、国では当制度等の見直しが検討されています。

こうした制度や他の外国人材確保のための制度には、それぞれメリットデメリットがあることから、継続的に外国人材を活用していく事業者を含め、今一度外国人材雇用に関する制度について学び、事業者同士で考え、意見を深める機会を提供します。

また、外国人材を対象にマナー啓発等に関する講習会を開催することで、飛騨で暮らしていく上で必要な知識や地域社会と共生していくためのスキルアップを図ります。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】外国人材雇用に関する事業者向けセミナー及び意見交流会の開催（52千円）

これまで実施していた外国人材採用事業所意見交流会を、市内事業者を対象に外国人材雇用に関するセミナーと、セミナー参加者や講師による座談会形式での意見交流会の2部構成に拡充します。

#### ②【拡充】外国人材のための暮らしのマナー講習会の開催（110千円）

これまで行っていた一般的な生活マナーを学ぶ講習会から、外国人材が今後も飛騨で安心して生活していくうえで必要な知識を学習する場として、専門的な知識を有した方々と連携し「防犯」「交通」をテーマとした全2回の講習会に拡充します。

#### ③【継続】外国人材等と地域住民による交流会の開催（379千円）

外国人材等と地域住民が集まって相互の文化を体験する交流会を開催します。

#### ④【継続】外国人材への生活支援・外国人材を活用する事業者への支援（3,359千円）

就職奨励金の交付や日本語教室、支援員派遣などの生活支援のほか、通訳費、面接渡航費の補助などの外国人材を雇用する事業者への支援を行います。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.95

## **拡充** 商工業活性化包括支援事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
23,055	一般財源	補助金 23,000 委託料 55
(前年度予算 30,055)		

### 2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐にわたります。その一方で、更なる販路開拓を目指し特色ある製品を製造販売している事業者も増えてきています。

令和5年度も、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに、商品のブランディングに重点を置いた補助メニューを追加し、市外へ積極的な営業活動を展開する事業者を支援します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】コンテスト等出品支援補助制度

市産品のブランド力向上を図るため、全国的なコンテスト等に出品することにより自社商品の価値や評価を高めようとする事業者に対し、コンテスト出品費用の一部を補助する制度を新設します。これにより、市で実施している「飛驒市推奨特産品」「ひだもの」ブランドと併用することで、市外での営業ツールとして有効的な活用が可能となります。

補助率：1/2（上限15万円）

対象経費：全国的コンテスト等に係る出品費用

#### ②【拡充】知的財産権取得促進補助制度

市内事業者の知的財産権の保護、権利化を促進し、競争力の確保を目的とした知的財産権取得促進補助制度の年度の申請上限回数を1回から2回に拡充します。

補助率：1/2（上限10万円）

対象経費：特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の出願料、弁理士費用等

#### ③【継続】その他の各種支援制度

起業化促進、店舗拡大・立地促進、店舗改修、設備・機器導入、販路開拓など、市内商工業の振興に向けた豊富な支援メニュー（次ページに掲載）を提供します。

## 商工業包括支援事業 補助制度一覧表

<b>【新規】 コンテスト等出品支援補助</b>
<p>制度概要：コンテストへの出品にかかる費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・15万円</p>
<b>【拡充】 知的財産権取得促進補助</b>
<p>制度概要：特許権・商標権等の登録費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・10万円 ※年2回まで</p>
<b>【改善】 新商品開発補助</b>
<p>制度概要：工芸品や農産加工品等の新商品開発及び販売に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円<sup>(※)</sup> ※市が推進するプロジェクトに呼応するもののみ利用可能</p>
<b>【継続】 小規模事業継承促進補助</b>
<p>制度概要：事業承継に係る事業所改装、登記、広告掲載費用等を支援します。</p> <p>補助率等：事業承継 2/3以内・100万円、広告掲載 2/3以内・20万円</p>
<b>【継続】 起業化奨励金</b>
<p>制度概要：金融機関より創業支援資金融資を借り入れ、市を拠点として新たな事業を創出する方に対し、融資実行から3年後に奨励金を交付します。</p> <p>補助率等：借入元金の2/3以内・100万円<sup>(※)</sup> ※3年後の時点で市民を正社員雇用している場合は150万円</p>
<b>【継続】 事業拡大促進補助</b>
<p>制度概要：市内企業の第二拠点の新設、市外企業の市内への進出を支援します。</p> <p>補助率等：1/5以内、100万円<sup>(※)</sup> ※市内企業の第二拠点新設の場合は150万円</p>
<b>【継続】 展示会出展補助</b>
<p>制度概要：市外で開催される展示会・商談会等<sup>(※)</sup>への出展費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円 年2回まで ※オンライン展示会等を含む</p>
<b>【継続】 インターネット環境整備補助</b>
<p>制度概要：ホームページの開設、リニューアル等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・30万円 年1回まで</p>
<b>【継続】 店舗リニューアル補助</b>
<p>制度概要：集客力向上等につながる店舗のリニューアル工事費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/3以内・100万円</p>
<b>【継続】 店舗バリアフリー補助</b>
<p>制度概要：店舗のバリアフリー化に係る工事費用を支援します。</p> <p>補助率等：2/3以内・200万円</p>

<b>【継続】 商店街みだしなみ向上改修補助</b>
<p>制度概要：商店街等におけるアーケードや装飾設備等の改修費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
<b>【継続】 女性社会進出促進補助</b>
<p>制度概要：職場環境の改善や託児、産休・育休等への対応に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
<b>【継続】 高齢者・障がい者社会進出促進補助</b>
<p>制度概要：職場環境の改善や理解促進のための研修等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・50万円</p>
<b>【継続】 経営セーフティ共済加入促進補助</b>
<p>制度概要：中小企業倒産防止共済制度に係る掛金の一部を支援します。</p> <p>補助率等：初月1ヶ月分・20万円（1事業者1回限り）</p>

## **拡充** 特産品の販路拡大と物産イベントの開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,100	ふるさと納税 2,100	補助金 1,600 負担金 500
(前年度予算 1,500)		

### 2 事業背景・目的

市では市内事業者の持続的な経営づくりのための売上支援や販路拡大、特産品PRを目的に様々な地域や商業施設等で物産展を実施しており、特にコープぎふにおける物産展は、その後に実店舗での恒常的な商品の取扱いやカタログ販売に繋がるなど、販路拡大の成果も挙がっています。

しかし、事業者の多くが各地で開催される物産展に出店し、積極的に販路拡大を目指す中、出店料が高額なため、新たな地域への出店が難しいことが課題となっています。

このことから、令和5年度は事業者自らの積極的な販路拡大を支援するとともに、引き続き、市と関係性がある関東や北陸・東海など隣接するエリアでの販路開拓を進め、物産販売やPRイベントを開催することで、事業者の販路拡大と特産品PRを第一目標としながら、併せて飛騨市のPRや交流促進、ファンづくりにつなげます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】事業者の物産イベントへの出店支援 (1,100千円)

事業者自身が販路拡大を目的としたイベントに出店する際の経費を支援します。

補助率：1/2 (上限10万円) 2事業者以上での出店：2/3 (上限15万円)

対象経費：出店負担金、営業許可関係取得経費など

#### ②【継続】関東地区や東海圏等での新規物産イベントの開催 (500千円)

市と関係がある京王新宿や東海コープ等において継続した市産品の取り扱いにつながるよう、物産展の新規開拓などを行います。

#### ③【継続】商工団体等によるイベント開催の支援 (500千円)

市内の商工団体等が特産品の販売促進やPRを目的として市外で開催する物産展の経費の一部を支援します。

補助率：1/2 (上限25万円/団体)

対象経費：広告宣伝費、資機材レンタル、消耗品、警備員配置、仮設工事費 など

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.111

## 新規 市産品の海外輸出振興

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	一般財源	1,500
		補助金 1,200
		普通旅費 150
(前年度予算 0)		その他 150

### 2 事業背景・目的

我が国の人口減少に伴い内需が減少していく中では、外需の取込による売上高の確保・向上が今後必要不可欠となります。

令和4年度は世界情勢の変化に伴い円安ドル高が進行したことで、輸出企業にとって恩恵が大きくなっている中、市では輸出の方向性を模索すべく市内事業者へのJETRO岐阜事務所との帯同訪問やセミナーを実施してきました。その結果、市内事業者からは国内需要の減少が懸念要因として挙げられるものの、国外への輸出に関しては販路開拓に不安があるとの声が出てきています。

このことから、令和5年度はJETROと協働することにより事業者自身が学びながら輸出事業を進めることで外貨獲得を図るとともに、飛騨市の知名度向上を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援 (1,200千円)

輸出事業包括補助制度を創設し、原則としてJETROの専門家伴走型支援事業「海外展開フェーズに即したハンズオン支援」を受ける事業者に対して以下の支援を行います。

- 海外商談促進事業  
海外で実施される商談会、個別商談、市場調査への渡航費用の1/2 (上限10万円)を補助します。
- 輸出商品対応事業  
輸出相手国に対応したパッケージの作成、食品検査費用、翻訳費用の1/2 (上限20万円)を補助します。

#### ② 台湾への販路拡大の推進 (300千円)

飛騨市産品の海外への販路拡大を推進するため、まずは市の友好都市である新港郷を擁する台湾への販路拡大を目指し、現地需要の調査を行った上で、商談会等への参加や試験販売を現地商社やJETROと連携して実施します。

## 【拡充】 クラフトバレー構成市連携によるアメリカへの販路拡大

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	ふるさと納税	1,200
		負担金 600
		通信運搬費 200
(前年度予算 1,384)		その他 400

### 2 事業背景・目的

海外への企業進出を支援されている事業者とのつながりから、アメリカ西海岸をフィールドに本市の魅力を発信する取り組みを検討する中、北陸・飛騨の有志自治体が一体となってPRをしていく取り組みを行うこととなりました。

初期メンバーである飛騨市と、伝統工芸やモノづくり産業が盛んな北陸地方の富山県南砺市、高岡市、氷見市、石川県小松市の5市が連携し、アメリカの「シリコンバレー」のようにエリア一体の通称として海外からも馴染みやすいよう「Craft Valley(クラフトバレー)」と名付け、広域連携により地域の魅力を海外へ発信する事業を令和4年度より開始しました。

令和4年度はアメリカ・サンフランシスコ・ジャパンセンターにおいて、各市の特産品をPRする期間限定イベントを開催し、クラフトバレーとしてシリコンバレーから世界へ魅力を発信するとともに、市内特産品のアメリカにおけるマーケティングの実施や、アメリカ輸入事業者との関係構築により、アメリカ西海岸へ市内日本酒の輸出販売につなげたところです。

令和5年度はこのつながりが生まれた他市や輸入事業者と連携し、特産品の更なる販路拡大に向けた取り組みを実施します。

### 3 事業概要

○地域の魅力を発信するクラフトバレーフェアを令和4年度に引き続き実施します。

- ・令和4年度は市が特産品をアメリカへ持ち込み、試食や試飲により魅力を発信しましたが、令和5年度は市内事業者の海外販売のテストマーケティングと位置づけ、事業者自らが実際に日本酒をメインとした市内特産品を用意し、販売します。

- ・現地のバイヤーに来ていただき、商品を紹介することで、継続した輸出につなげます。

○国内においても繋がりを持つことができたクラフトバレー構成市と連携し、市特産品の販路拡大に向けた営業活動を実施します。

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.110

## 【拡充】 アフターコロナ期における利子補給等の資金繰り支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,600	一般財源	30,600
		利子等補給金 30,000
		補助金 600
(前年度予算 34,000)		

### 2 事業背景・目的

令和2年度以降新型コロナウイルス感染症に対する資金繰り支援として無利子融資が実施されたことにより、同時期に借り入れた融資の返済が全国的な問題となっています。

市では他自治体に先駆けて令和4年度より「返済ゆったり資金等利子補給制度」「返済ゆったり資金等信用保証料補給制度」を創設し、融資の組み替えによるキャッシュフローの改善を支援しておりましたが、令和5年度は更なるセーフティネットとして国の経営改善計画策定支援事業を利用する事業者への補助制度、信用保証料補給制度を追加します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】経営改善計画の策定支援（600千円）

国の経営改善計画策定支援事業(405事業)を利用し、困難な状況にありながら経営再建を目指す事業者へ下記の補助制度を追加します。

- 経営改善計画策定促進事業補助制度  
経営改善計画策定にかかるコンサルタント費用等の経費（金融機関交渉にかかる経費等を除く）の1/2（上限20万円）を補助します。
- 経営改善計画条件変更信用保証料補給制度（※予算は利子等補給金の内数）  
経営改善計画に則り既存債務の条件変更を実施する場合に、追加で必要となる信用保証料の1/2（上限50万円）を補給します。

#### ②【継続】返済ゆったり資金等利子補給金（利子等補給金の内数）

岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、支払利子の一部を補給します。

#### ③【継続】返済ゆったり資金等信用保証料補給金（利子等補給金の内数）

岐阜県制度融資「返済ゆったり資金」および岐阜県信用保証協会「伴走特別保証」を利用した融資について、追加で支払った信用保証料の一部を補給します。

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.111

## **拡充** 市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	2,980	ふるさと納税	2,980	委託費	2,200
(前年度予算	885)			交際費	780

### 2 事業背景・目的

市では、土地に根付いた文化が今も継承されており、それらを反映した数多くの体験プログラムや薬草のまち巡りなど、市独自のコンテンツが存在しています。

しかし、多くの観光客は、瀬戸川周辺エリアの散策にとどまってしまう方が多く、一歩踏み込んだ飛騨市の魅力に到達できず、地域の深い文化へアクセスする接点がないことから、新たな誘客施策として令和4年度より飛騨漬けキャンペーンを実施しています。

令和5年度も飛騨の魅力を満喫いただけるような仕組みを継続しつつ、他部署との共有会議による情報収集や毎月の観光サイトとSNSのログ分析及び戦略会議等により、観光客のニーズにあわせて飛騨市の旬な情報を発信していくほか、飛騨市でどう過ごせるか、どう楽しめるかを提案し、より深く飛騨市の魅力に浸かっていただくことで、市内での滞在時間や消費金額、リピーターの増加を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】路線バスを活用した神岡エリアのツアー造成（1,000千円）

年間約5万人を誘客するガッタンゴーから神岡エリアの他のスポットへ誘導するため、大学生等と連携して若年層をターゲットに路線バスなどを活用したモニターツアーを造成し、参加者にアンケートを取ることで、令和6年度以降の魅力あるツアーの造成につなげます。

#### ②【新規】多様化するニーズに対応したモデルコースパンフレット作成（1,200千円）

戦国好きには「山城めぐりコース」、日本酒好きには「美味しい日本酒の秘密を探るコース」など、飛騨市ならではのモデルコースを記載したパンフレットを8種類程度作成し、市内及び隣接エリアの宿泊施設や飲食店等に設置することで飛騨市での過ごし方のヒントを提供します。

#### ③【継続】飛騨古川まちなか観光案内所での飛騨漬けガチャの実施（780千円）

市内宿泊施設の宿泊者やツアー参加者が、古川をもっと知り、街歩きを楽しめる仕掛けとして、店舗での商品引換券やまち歩きヒントがもらえる「飛騨漬けガチャ」を実施します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

## **拡充** 飛騨古川まつり会館誘客大作戦

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,700	一般財源	1,700
		施設使用料 1,000
		委託料 500
		その他 200
(前年度予算 3,500)		

### 2 事業背景・目的

飛騨古川まつり会館は、古川祭の特徴でもある静と動の魅力に加え、祭りとともに作り上げられてきたまちの文化を体感できる飛騨古川観光の中核施設です。

令和4年度は飛騨漬けキャンペーンや入館割引券、シアター活用等の入館促進策を実施した結果、観光入込数に対するまつり会館入館者の割合はコロナ前と比べて向上しましたが、入館者数の目標である25,000人に対しては50%と低い水準にとどまっています。

令和5年度は、各台組と連携した館内イベントの開催に加えて、ガイド養成講座など新たな取り組みを追加し、市民と一体となったまつり会館の誘客拡大を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】飛騨古川まつり会館の市民ボランティアガイドの養成 (100千円)

○週末等で定期的に飛騨古川まつり会館のボランティアガイドを担っていただく市民や中学生を養成するため、祭り文化を学ぶ研修会を開催し、認定証を交付します。

#### ②【拡充】みんなで誘客セールスの実施 (1,100千円)

○新たに市内飲食店や宿泊施設を対象に、ふるさと案内人による古川祭や会館の展示内容に関する講座を実施し、市を訪れたお客様へまつり会館の魅力をより分かりやすく伝える営業マンとなっていただきます。そのツールとして、引き続き市内飲食店や宿泊施設等で200円の入館割引券を配っていただくことで、まつり会館への誘客力を強化します。

○まつり会館応援会員（まつり会館の年間パスポート（1,500円）の購入が条件）に登録した市民が知人を同伴して入館した場合、同伴者1人につきさるぼぼポイント100ポイントを進呈します。（新規）

#### ③【新規】飛騨古川まつり会館の夏休み特別キャンペーンの実施 (500千円)

夏休み期間（約2か月間）市内外問わず中学生以下の入館を無料にし、親子の来館者数の増を図るほか、地元中学生によるガイドツアーや館内での企画展を開催します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

## **新規** まつり広場エリアの機能向上の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
900	ふるさと納税	900	謝礼	380
			費用弁償	342
（前年度予算 0）			その他	178

### 2 事業背景・目的

コロナ前の平成29年に実施した町中お客様アンケートでは、飛騨古川の町並みについて、町屋が美しい、コンパクトで巡りやすいなど評価が高い反面、「飲食店が少ない」、「ゆっくり休憩できるスペースが少ない」、「テイクアウトできる店が少ない」など改善を求める声も多くありました。

また、令和4年度に町並みデザインの専門家や飛騨古川に訪れたお客様にヒアリングを実施した結果、古川町の観光拠点である飛騨古川まつり会館の更なる入館促進のためには、「周辺に人が滞留し賑わいが生まれるような、カフェや休憩所スペースが必要」との意見に加え、平成元年の開館後全くリニューアル等が行われていない「飛騨の匠文化館の展示見直し」や、「まつり広場の有効活用」などの意見がありました。

このことから、令和5年度は市内観光事業者等と連携し、まつり広場エリアに今後どのような機能が必要かの検討を進めます。

### 3 事業概要

大学の有識者や観光協会、旅館組合、飲食組合等によるまつり広場エリア機能向上検討委員会（仮称）を設置し、まつり広場を中心にどのような機能が必要かなど、具体的な町のデザインを議論し、そこで出た意見をもとにまつり広場エリアの機能向上に向けた具体的な提言としてまとめます。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 112

## **新規** 飛騨市への企業研修等の誘客促進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500 補助金
		500

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

都市部の企業では、都市圏のフィールドに留まらず、地方でそのエリアが抱える課題を解決する手法を学ぶ、企業研修等の需要が大きくなっています。

市は日本の人口減少の30年後の姿が既にあるという「人口減少先進地」であり、この人口減少に起因した様々な課題を抱えながらも、それを逆手に取った先進的な特徴ある取り組みを多く実施していることから、企業研修や行政視察に関する問い合わせも少なくありません。さらに、市内でも研修商品を造成する事業者も出てきているなど、徐々に企業研修等の受入需要が出てきているものの、都市部からは距離が離れており、交通費の負担が多いことを理由に飛騨での研修を断念する企業もあります。

このことから、市は市内企業研修事業者と連携し、市の優れた取組紹介を企業研修プログラムの商品と捉え、企業研修や視察で市内へ訪れた方に市内に泊ってもらえる仕組みを作ることで、市での企業研修や行政視察を市内宿泊等による経済効果の増加や、市外企業との新たなつながり、関係人口の増加につなげます。

### 3 事業概要

#### ① 市内研修事業者と連携した研修プランの作成（ゼロ予算）

関係人口や広葉樹のまちづくりなど、市の優れた政策を企業研修や行政視察としてプログラム化し、市のHPなどで周知するとともに、市内で企業研修を受け入れる事業者が独自のプログラムや市のプログラムを活用して、市内の宿泊と組み合わせたパッケージとして売り出す仕組みを構築し、官民連携での企業研修の誘致を行います。

#### ② 企業研修時の交通費等の助成（500千円）

企業研修時の費用を支援する制度を創設することで、企業研修による宿泊需要の拡大を図ります。

対象事業者：飛騨市外に事業所を置き、本市内で研修を行う事業者

補助要件：市内で企業研修等を実施し、市内宿泊施設に宿泊

助成額：移動費用の1/2（上限5,000円/人） ※宿泊日数に応じて変動

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.114

## 継続 市民のまちの元気づくり活動の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,591	ふるさと納税	3,591
		委託料 1,782
		助成金 1,500
(前年度予算 3,876)		その他 309

### 2 事業背景・目的

市では、市民自らが取り組むまちづくり活動の支援や新たな活動の掘り起こしを目的として、平成28年度より「小さなまちづくり応援事業」を創設し、これまで内容をリニューアルしながらも延べ90件以上の支援を行ってきました。

しかしながら、長引く新型コロナウイルスの影響によるまちづくり活動への意欲低下や活動機会の減少が懸念され、さらには“まちづくり”という言葉のイメージにより市民にとっては活動の難しさを感じさせるものとなっています。

そこで、本来の“まちづくり”は“まちの元気”であることが分かるよう名称を新たに「まちの元気応援事業」とし様々な活動を積極的に支援します。

### 3 事業概要

助成金メニューは以下のとおりとし、実績報告会を開催することで自らの活動を広く知ってもらい、モチベーションアップにつなげるとともに、市の活性化や団体相互のコミュニケーションの機会を創出します。また、助成金の支援だけでなく、活動団体の紹介などを市の広報やSNS等を活用した情報発信も含め活動をサポートします。

〈まちの元気応援事業〉

#### ○まちの元気支援及びステップアップ支援 ※併用可

対象者：まちの元気を創出する活動に取組み、活動拠点が市内の個人、団体、企業

助成金額：(まちの元気支援) まちの元気を創出する活動経費の1/2、上限10万円

(ステップアップ支援) 事業費20万円を超える活動について、クラウドファンディングに挑戦した際の手数料の額の10/10、上限10万円

#### ○新商品開発チャレンジ支援

対象者：市内の個人、団体、企業

助成金額：新たな商品やサービスを開発するためにクラウドファンディングを実施した際の手数料の額の10/10、上限20万円

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 112

## 【拡充】 薬草を活用したまちづくりの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,300	ふるさと納税 5,300	負担金 1,900
		需用費 1,375
（前年度予算 4,314）		その他 2,025

## 2 事業背景・目的

森林の面積が9割以上を占める自然豊かな飛騨市には245種類もの薬草等有用植物の自生が確認されており、市ではこの貴重な地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを官民協働で推進しています。

近年はコロナ禍での健康意識向上も後押しして、市外から薬草を目的とした来訪者も増加しており、「薬草のまち飛騨市」が認識されつつあります。他方で、事業が拡大する中で、様々な場面で専門的知識の必要性が高まっており、現状の体制に加え、市外関係機関との連携も不可欠となってきました。

このような課題を受けて、令和5年度は富山大学をはじめとする専門家との連携を強化し、新たなアイデアを取り入れた柔軟な薬草の普及啓発に取り組みます。

## 3 事業概要

### ①【拡充】外部機関と連携した事業推進（500千円）

新たに富山大学と連携し、漢方の切り口から健康をテーマにした市民向け講座を開催するほか、薬草に関して専門的立場からの助言や意見交換、栽培、商品化など共同研究を推進します。また、薬草に関連する企業、団体などとも連携を図り、薬草活用の推進を図ります。

### ②【拡充】全国規模の薬草フェスティバル開催（1,900千円）

毎年開催している飛騨市薬草フェスティバルに全国薬草シンポジウムの誘致を行い、例年よりも規模を拡大して開催し、全国に向けて「薬草のまち飛騨市」を発信します。

### ③【継続】薬草の普及（2,900千円）

市内各地での薬草普及イベント「薬草週間」の開催のほか、メナモミの種配布、薬草レシピ集の発行により薬草を身近に感じていただくとともに、朝霧の森や市民農園での薬草栽培、薬草通信の発行やホームページによる情報発信にて、市内での薬草普及を推進します。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 112

## **拡充** ドローンを活用したまちづくりの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,984	ふるさと納税 一般財源	2,784 委託料 2,200 補助金 その他
(前年度予算 7,000)		3,000 1,500 484

### 2 事業背景・目的

市では、ドローンを活用したまちづくりを展開し、専門的な知識と経験を有した地域おこし協力隊を中心として、市民へのドローン普及や交流人口の拡大、産業分野でのドローン普及などに力を入れています。

近年は特に産業分野において作業の効率化、安全性の向上、人手不足の解消などへの期待が高まっており、国も法整備を進めるなど活用の基盤を整えているところです。

市においても、市民生活の様々な場面でドローンが活用され、地域の新たな魅力創出、産業の発展などに繋がることを目指し、令和5年度は補助制度の見直しや相談窓口開設により、ドローンを活用しやすい環境を整えることでドローンの普及を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】産業分野でのドローン活用推進 (1,684千円)

以下の補助制度を整備する他、ドローンの産業利用を促進する勉強会を開催します。

##### ○無人航空機資格取得補助 (拡充)

市民及び市内事業者が「無人航空機操縦者技能証明」の取得または農業、測量、点検等、産業用ドローン運用に必要な技能を取得する際の費用の補助 (1/2以内 上限10万円)

##### ○無人航空機活用新規事業補助 (新規)

民間事業者や個人が市内ドローン事業者にドローンを活用した新規事業を依頼する際の費用の補助 (1/2以内 上限10万円)

#### ②【拡充】地域おこし協力隊によるドローン普及 (2,200千円)

新たにドローンに関する相談窓口を市役所等に開設し、電話やメール等による相談を受け付けるとともに、体験会や説明会、出張技術指導などを行います。

#### ③【継続】市民へのドローン普及 (1,100千円)

ドローン体験会や空撮コンテストの開催、空撮映像の発信、ドローンパークの運営 (ひだ流葉スキー場・飛騨まんが王国) により、市内でのドローンの認知度を高めます。

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P.112

## **拡充** 未来へつなぐ景観保全の仕組みづくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	ふるさと納税	1,000	謝礼	540
			旅費	362
(前年度予算 1,090)			その他	98

### 2 事業背景・目的

古川町市街地の町並みは、明治37年の古川大火後に匠の技術により復興・形成され、「相場くずし」を嫌い伝統を重んじる住民の意識や、町屋大工が技を競い合うことで、今日の調和ある美しい景観が形成・保全されてきました。

平成初期には各分野の有識者で構成する古川まちづくり研究会によって、町並みの歴史や文化、人々の取組を紹介し、景観まちづくりの意識醸成を図ることを目的としたガイドブック「飛騨古川タウントレイル」が発刊され、この考え方により約30年が経過した現在でも地域の景観意識は高く保たれ、無電柱化等の周辺環境の整備も着実に進んでいます。

その一方で、若年世代の景観意識の希薄化や匠の技術を継承する大工の後継者不足等の課題も浮上し、現在まで守り作り上げてきた誇りある町並み景観が崩れていくことが懸念されています。

このため、市では令和4年度に若手協力者を中心とした「町並み景観研究会」を設置し、飛騨古川の町並み景観研究に長く携わっている西村幸夫氏(國學院大學教授)の指導の元、まちの専門家から町の歴史や建築物の価値を学びながら、景観保全の重要性を再認識するとともに、町の未来像について具体的な検討を進めています。

令和5年度は、専門家からの学びに加え、町並みの調査やワークショップなどを通じ、具体的な町の未来像を町並み景観研究会の「提言」としてまとめていきます。

### 3 事業概要

令和5年度からは松井大輔氏(新潟大学准教授)の指導の元、町並み調査やワークショップ、さらには中学生などを交え、町の歴史や構造を知るためのフィールドワークを実施するとともに、将来的に飛騨の匠文化館を活用した町屋文化の発信に加え、研究成果として、町の歴史や構造、住民の取組み、匠文化を紹介する冊子作成の検討など、未来につなげる活動にも取り組んでいきます。

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P.112

## **新規** 豊かな自然資源の保全と活用の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,000	ふるさと納税	4,000
		委託料 3,300
		広告料 500
(前年度予算 0)		印刷製本費 200

### 2 事業背景・目的

飛騨市内にはまだ十分に魅力や価値を活かしきれていない自然資源が数多く存在し、それらに改めて光を当て、市全体の自然資源の価値を再発見し、未来へと守り伝えていくため、令和4年度より各資源の課題を整理し必要な対策を講じています。

主に安峰山では、雲海シーズンの縦列駐車を解消するための臨時駐車場整備、池ヶ原湿原では、岐阜大学と連携した獣害対策の強化に加え、メディアと連携したボランティア活動の促進、深洞湿原では活用に向けた現地調査、そして天蓋山では山之村牧場からの新たな登山道整備を進めています。

令和5年度は、これまでの取り組みを踏まえ、保全・活用策が十分に進んでいない山之村を重点エリアとし、天空のアウトドアフィールドとして保全・活用施策の強化を図るとともに、ヒダスケなどを活用した自然ボランティアの拡大に取り組みます。

### 3 事業概要

#### ① 山岳系メディアと連携した自然環境保全プロモーションの強化 (3,300千円)

国内最大(ユーザー300万人)の山岳メディア「ヤママップ」と連携し、ユーザー限定の山之村地区の保全活動ツアー(山道、展望台整備)を1回実施します。加えて、山之村に暮らす猟師などにクローズアップし、その土地の魅力を紹介する記事や地元ガイド監修による深洞湿原・天蓋山の魅力を紹介する記事を掲載します。

#### ② ヒダスケ!等を活用した保全活動ボランティアの拡大 (700千円)

天生県立自然公園の電柵設置・撤去、池ヶ原湿原のヨシ刈り、深洞湿原のオオバコ除去、天蓋山の新展望台整備などについて、ヒダスケ等を活用し、自然保全に感度の高いボランティアを雑誌等で募集することで、持続可能な保全活動体制の整備に取り組みます。



#### ③ アウトドア用品メーカーと連携したツアーの造成 (ゼロ予算)

モンベル等と連携し、市内の自然資源を活用した、安峰山雲海ツアーや猪臥山スノーシューツアー等の造成に取組み、メーカーユーザーから新たな観光客の獲得を狙います。

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P.112

## 拡充 飛騨市観光大使の活用推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,155	一般財源	2,155	報償費	960
			使用料	694
(前年度予算 1,200)			その他	501

## 2 事業背景・目的

市では、令和3年度に認知度向上に資する著名人を観光プロモーション大使に位置付け、より役割を明確にし、さらなる市の魅力発信に取り組んできました。

また、令和4年度には飛騨市を応援しPRいただける団体や企業も委嘱できるよう制度改正し、全国から200チーム以上も参加する日本最大級の踊りの祭典において古川祭を題材に演舞し、全国にその名をPRいただいた、よさこいチーム「半布里 (はぶり)」を新たに任命しました。

しかしながら、不定期の情報発信や、市外発着ツアーの実施等により限定数の誘客にとどまっていることも課題となっているため、令和5年度はさらなる活用により現地でのイベント実施や定期情報発信に取り組み、認知度向上と誘客促進を図ります。

## 3 事業概要

新たにヒダスケを活用した体験型のツアーや産直市そやなでの1日店長など、市内の魅力を楽しめる現地集合イベント等を実施することで、誘客促進を図ります。

加えて、令和4年に実施した食のPR事業「薫米 (かおるまい) プロジェクト」を引き続き実施し、新たな顧客の獲得を目指すとともに、SNS等を活用した情報発信においては、これまでよりも頻度を増やし、飛騨市の魅力を定期的に発信することで、認知度向上を目指します。



薫米プロジェクト



よさこいチーム半布里

担当課：商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P.112